

## 第1回 府中市入札等監視委員会（要旨）

[日 時] 令和3年8月2日（月） 午後2時～午後4時10分

[場 所] 府中市役所 北庁舎 3階 第5会議室

[出席者] 委 員（五十音順・敬称略）

金子 憲、上條 弘次、北谷 繭子

事務局

沼尻行政管理部長、渡邊契約課長、加藤契約課長補佐、菅野工事契約係長、林主任、松本主任

[会議経過]

- 1 委嘱状の伝達 各委員に委嘱状を交付。
- 2 部長挨拶 沼尻行政管理部長より挨拶。
- 3 委員紹介 各委員紹介（五十音順）。
- 4 事務局紹介 職員自己紹介。
- 5 委員長及び副委員長の選出  
事務局から、委員長を委員の互選により選任する旨の説明を行った。委員から、事務局案を求められたため、委員長に上條委員、副委員長に金子委員とする案を提案した。  
（全員賛成）
- 6 諮 問 沼尻行政管理部長が諮問文を朗読し、委員長に渡した。

————以降の議事進行は、委員長により進められた。————

## 7 議 題

### ・会議の公開について

事務局より、府中市情報公開条例の規定に基づき本委員会の会議の公開及び会議録の公表について説明。委員長が事務局の説明を受け各委員に意見を求めたところ、会議については非公開、会議録については要旨を公開することとなった。

- (1) 入札・契約の現状について  
事務局から、資料3に基づき説明。
- (委員) 指名業者審査委員会の委員構成について教えてください。
- (事務局) 委員は市職員で構成されておりまして、委員長には副市長、委員には部長4名がそれぞれ担っております。
- (委員) 一般競争入札や指名競争入札の区分は設計金額により分かれているとのことでしたが、これは、工事ごとの区分でしょうか。または、事業ごとの区分なのでしょうか。
- (事務局) 事業ごとではなく、工事案件ごとの設計金額となります。
- (委員) 契約案件によっては、次年度にまたがるものもあるかと思いますが、契約金額は次年度も含めたものなのでしょうか。または、年度ごとなのでしょうか。
- (事務局) 複数年にまたがる契約であっても、1件の契約金額として見ております。
- (委員) 市内業者優先の考えから、工事案件の9割は市内業者となっておりますが、7億円以上の案件における、市内業者の参加数はどのくらいですか。
- (事務局) 7億円以上となりますと、規模が大きいため、1事業者で参加することは少なく、JVを構成することがほとんどです。親となる業者は、1億円程度の工事が受注できる業者で、その配下に市内業者が2者ほど入ってきております。
- (委員) 低入札価格調査制度と最低制限価格制度の実施状況について教えてください。
- (事務局) 低入札価格調査制度につきましては、令和2年度に2件、3年度に4件ございました。最低制限価格につきましては、全ての業者が最低制限価格により不調となる案件は、年間に数件程度ございます。また、1つの案件で、1～2者が最低制限価格にかかることは、日頃から起こり得ます。
- (委員) 最低制限価格以下で入札した業者にペナルティーはありますか。
- (事務局) 入札の扱い上では失格としておりますが、指名停止となるようなペナルティーはございません。
- (委員) 官製談合事件で、議員が聞き出そうした金額とは、どのような内容の部分だったのですか。
- (事務局) 聞き出したのは最低制限価格に関する情報です。浅間町1丁目地内道路新設工事が落札金額5,454万8,952円で最低制限価格と同

額でございます。四谷さくら公園(2期)拡張工事が落札金額1億1,220万4,080円で、最低制限価格とは9円の違いで落札しております。

(委員) 2案件の入札に参加した業者数を教えてください。

(事務局) 浅間町1丁目地内道路新設工事は、7者が申し込み、入札は5者、1者が最低制限価格による失格となっております。四谷さくら公園(2期)拡張工事は、6者が申し込み、入札は5者となっております。

(委員) 疑わしい案件があった場合、市としての対応はどうしているのですか。

(事務局) 談合に関する情報があった場合における対応マニュアルは存在しますが、その金額自体が疑わしいかどうかを判断する基準はありません。

## (2) 契約制度の見直しについて

事務局から、資料4に基づき説明。

(委員) 資料4のイに「工事の品質等を確保するため、価格と品質を数値化した上で落札者を決定する」とありますが、これは一律な評価項目があって、それを基に決定するというイメージで大丈夫ですか。

(事務局) 評価項目については、現在作成しているところですが、主な採点項目として、同種の工事の実績、過去の工事成績評価、資格の有無、ボランティア活動の実施などがあり、客観的な指標を用いて技術項目を点数化しまして、価格点とあわせた評価となります。

(委員) 総合評価方式を策定するため、他市への調査等を行っていますか。

(事務局) 現在、25市に対し評価項目に係る調査を行っております。また、国のマニュアルも参考に策定を進めているところでございます。評価項目の確認は、第三者機関として北多摩南部建設事務所に審査していただくことを想定しております。

(委員) 総合評価方式の評価項目は、業者に公表しないのでしょうか。

(事務局) 透明性を図っていくためにも、ホームページ等で公表していきたいと考えております。また、9月には業者向けの説明会を行う予定です。

(委員) 予定価格の事前公表については、暫定的に行うとのことですが、期間はどのくらいを想定しているのでしょうか。

(事務局) 期間はとくに設けておりませんが、本委員会の中で、この期間についてもご議論いただきたいと思いますと考えております。

(委員) 入札価格の事前公表については、様々なメリット・デメリットがあり、また、総合評価方式についても、いかに客観的に評価できるのか、と

いった課題があるものと感じています。東京都では、一度、事前公表を行ったものの、事後公表に戻した経緯もあると聞いています。様々な手法がある中で、私が委員を務める立川市では、「変動型最低制限価格」を採用しているのですが、府中市はどうでしょうか。

(事務局) 「変動型最低制限価格」についても検証等委員会の中で議題となりまして、委員会の結論としては、採用を見送るとしたものでございます。様々な議論を重ねた結果、今回は予定価格の事前公表、総合評価方式の実施にたどり着いたので、まずはこの取組を進めていくこととしております。この度の契約制度の見直しは、「官製談合の再発防止」という視点で、検証等委員会で検討していただいたところです。市としても、新たに始まったことですので、何が最適な取組なのかを本委員会の中で議論していければと考えております。

### (3) 今後の進め方について

(事務局) 会議開催につきましては、令和5年7月までの任期中、今回を含めた全6回を予定しております。進め方としては、各年度、または、上半期、下半期といった形で分けて審査を行いまして、6回目となる最後の開催では、任期中における契約案件の審査報告書のようなものを作成するスケジュールとしています。市としては、全件を審査対象としていきたいと考えておりまして、会議開催の1ヶ月前には、審査対象の一覧表をお配りさせていただきたいと思っております。

(委員) 次回の11月の会議では令和2年度に実施した契約案件が対象となりますが、これは契約制度見直し後ではなくて、現状の評価方法によるものの審査と考えてよろしいでしょうか。

(事務局) お見込みのとおりです。制度見直し後の案件は令和3年10月以降に公告したものとなりますので、令和4年7月頃に審査いただくこととなりますが、かなり期間が空いてしまうため、制度見直し後の案件については、別途報告をさせていただくことも想定しています。

(委員) 任期中の最後に作成する審査報告書は、どのようなものを想定していますか。

(事務局) 任期中に審査いただいた案件における、ご指摘・ご意見をとりまとめ、一つの報告書として作成していきたいと考えております。

(委員) 本委員会の設置目的に「契約の過程について意見する」とありますが、審査の仕方はどのようになるのでしょうか。

- (事務局) 業者の選定方法から公募状況、入札による業者の決定までの一連の流れについて、問題なく進んでいるか等をチェックしていただければと思っております。委員から気になる契約案件をご指示いただければ、関連する資料を準備していきたいと思います。
- (委員) 審査する資料は、不正な業者を見抜くためにも、業者名を入れたものを準備していただきたいのですが、その対応は可能でしょうか。
- (事務局) 業者名が入ったものを準備させていただきます。
- (委員) 審査をする上での必要な項目としては、最低制限価格と落札価格、落札率は必須だと思います。また、入札参加業者や落札業者、市内・市外業者の区分などの情報が欲しいですね。そういったものが網羅された一覧表を事前にいただき、確認後、気になった案件を事前にお伝えし、その資料を会議前に送付していただき、当日の会議に臨む流れでどうでしょうか。
- (全員異議なし)
- (委員) 一覧表として用意していただくものとは別に、案件ごとの詳細なものがあれば良いと思いますが、そのような準備は可能でしょうか。
- (事務局) 案件ごとの資料としては、入札結果調書があるのでそれをご提示させていただきます。
- (委員) はじめての試みでもあるので、まずはこの案で実施してみたいと思います。そのほか、次回のスケジュールについて事務局から説明はありますか。
- (事務局) 次回は11月上旬、次々回は1月下旬を予定しております。